

議会事務局の方針書

組織名	議会事務局
所属長名	中村 広幸

1. 組織の使命(ありたい姿)

議会事務局は、議会の補助機関として次のことを使命とする。
 ①「議会力」（地方自治体としての意思決定、執行機関の監視・評価、議会側からの政策提案など）が十分に発揮されるよう、常に議会の活性化、充実及び発展を心掛け、行動する。
 ②「議会力」を高めるため、議会と市民の連携構築を図る。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・各常任委員会が研究テーマに基づき、議員間（委員間）討議など効果的な手法を活用しながら政策提言に繋げるなど、議事機関としての機能を一層強化するための支援が必要である。
- ・政務活動費に係る領収書等の公開は一步前進した。今後さらに議会及び委員会活動の見える化を追求し、市民の議会への理解と政治参加、ひいては議員のなり手不足解消に繋げていく必要がある。
- ・議会基本条例の目標実現に向け、議会・議事運営を検証し、必要と思う事項は事務局からも積極的に議会に相談・提案していく必要がある。
- ・議会運営において最大最適の支援ができるよう、調査・事例研究、計画的な勉強会開催や研修会参加により、知識の習得に努める必要がある。

3. 今年度の『スローガン』

市民とともに歩む「チーム横手市議会」

4. 今年度の方針

- ①議事機関としての機能強化と自ら改革する議会運営の推進
- ②情報収集・情報発信の充実とより開かれた議会
- ③議会事務局職員の資質と能力の向上

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	議事機関としての機能強化と自ら改革する議会運営の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・政策判断・政策提案をするために、常任委員会協議の充実・活発化を図る。 ・議員定数及び報酬に関する協議の場をサポートする。 ・十分に議論を尽くす環境を整えるため、会期・審議日程を改める。 ・タブレット端末の活用方法の拡大により、議員活動の効率化を支援する。 ・一般会計予算・決算特別委員会、正副議長選挙の所信表明の方向性を検討する。
(2)	実現したい成果	情報収集・情報発信の充実とより開かれた議会
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会報告会」や「市民と議会の懇談会」において、委員会活動や地域課題に沿ったテーマに充実した意見交換の場となるよう支援し、広聴活動の強化に努める。 ・中学生議会やゲストティーチャーなどの主権者教育に積極的に取り組めるよう支援する。 ・議会だよりモニターの導入により、紙面の充実を図る。また、横手かまくらFM放送、ホームページ、フェイスブックを活用し、よりわかりやすい情報発信を目指す。
(3)	実現したい成果	議会事務局職員の資質と能力の向上
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各市議会事務局研修会や専門研修、事務局内研修により職員のスキルアップを図る。 ・当番市として、議会事務局の総意と工夫により秋田県市議会議長会議員研修会を成功させるとともに会議運営方法のノウハウ習得に努める。 ・全国の自治体から行政視察を積極的に受け入れ、自らの研鑽と市内消費拡大につなげる。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 常任委員会毎に研究テーマを決め、所管事務調査を実施しているが、委員会によりばらつきがある。議員間討議は一部の委員会において積極的に活用し、詳細な資料を要求し議論を深めている。今後は、議案説明会後招集日までの間に議員間討議日を設定する予定としている。
また、コロナ禍による「ウェブ会議」の必要性についての意見もあがっており、研修会の開催も検討している。
タブレット端末の更新については、ICTプロジェクトチームで検討・協議し、新たな機種への配布が9月末まで行われ、10/13に操作講習会を行っている。
一般会計予算特別委員会と決算特別委員会の正副委員長を「同一人」とすることの申合せ事項を決定して、9月議会から実施している。今後、2特別委員会の在り方について検討していく。
6月には、早稲田マニフェスト研究所実施の議会改革度調査で全国14位となった。

(2) 10月中に21会場で議会報告会・意見交換会と、市内団体との市民と議会の懇談会を開催予定である。また、11月には7回目となるY8サミット創快横手市議会を開催する予定であり、その前段階として7月に中学生との政策形成懇談会を開催し、中学生に政策提案のための助言を行った。議会だよりモニターについては雄物川高校生生徒会10名の他、一般については募集段階である。高校生にアンケート調査を実施するなど紙面づくりに生かしている。横手かまくらFMでの一般質問の放送機会を増やす一方、フェイスブックは平日毎日更新している。

(3) コロナ禍により研修等への参加や行政視察受入はできない状況であるが、職場内でも毎朝のミーティング時に、懸案事項を協議し、定例会ごとに振り返りを行っている。また、議会の基本知識習得のため勉強会を開催し、本会議での突発的な修正案や説明訂正などの事案や議会運営委員会への諮り方、調整含め業務の改善と対応力向上に努めている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 当局から常任委員会への説明のタイミングが本会議直前の議案説明会と重なる場合があり、議員からは、説明が遅い、説明がない、ボリュームがあり過ぎる等の声が多く寄せられたことから、6月18日全員協議会等の在り方について市長に申し入れを行った。にも拘わらず、未だに申し入れ内容がうまく運用されていない。今後は議会と当局が信頼関係を築きスムーズな議会運営ができるよう、当局と議会の架け橋となるよう連携・調整を図りたい。

(2) 委員会活動の活性化と同時に広報広聴活動を積極的に行い、政策提案や検証等を行うなど、議会としての政策サイクルの構築に向け、協議しながら取り組みたい。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 議事機関としての機能強化と自ら改革する議会運営の推進について

- ・審議充実のため、請願・陳情審査スケジュールを見直したことに加え、委員会活動を軸とした議会全体の活動を体系化するための「議会政策形成サイクル」構築に向け、現在もお協議中である。
- ・委員会活動では、テーマに基づく所管事務調査と議員間討議による論点整理を導入、論点整理では課題がより明確となり、委員会において深く掘り下げた質疑や議論の充実に繋がっている。今後は、全ての委員会が足並みを揃え活動できるよう、所管事務調査と議員間討議の意義・認識を共有し、さらなる熟議を図るためのサポートが必要である。
- ・議会改革推進会議では、議員定数と報酬の在り方についての協議をはじめ、議会基本条例の検証、評価が進んでいる。今後は市民のためになる議会変革をサポートしたい。
- ・タブレット端末はコロナ禍で更新に難儀したが、災害時の安否・状況確認に有効活用できている。今後、ウェブ会議等の検討も進める必要がある。また、当局の紙資料説明とのズレを感じることも多いため、引き続き当局の導入を呼びかけていきたい。
- ・来年度は任期満了による議員選挙と初議会が予定されている。滞りなく円滑に遂行できるよう入念な準備と対策を講じて臨みたい。

(2) 情報収集・情報発信の充実とより開かれた議会について

- ・コロナ禍の中においても細心の感染防止対策を講じ開催した議会報告会・意見交換会は、市内21カ所、426人の参加があった。市民と議会の懇談会は2団体あり、ともに寄せられた意見・要望は委員会でも再議論するなど、バージョンアップが図られている。地区会議との開催方法等在り方については検討が必要である。
- ・主権者教育においては、小学校の議会傍聴の他、Y8サミット創快横手市議会では提案の構想段階から、提言への助言、本番の見届け、振り返りまで中学生と関わり取り組んだ。今回、市当局が採用した提案もあり、大きな成果となった。
- ・議会だより、フェイスブック、FM放送番組では、議会活動や日々の活動についての情報発信に努めた。
- ・議会だよりモニターについては高校生モニターとの意見交換会を行ったが、今後はモニターの拡大や充実に努める。

(3) 議会事務局職員の資質と能力の向上について

- ・コロナ禍により研修等ができない環境であったが、頻りに開催された臨時会での実践が経験の積み重ねとなり、対応力が向上した。オンライン講座活用が必要もあるが、他の事務局との意見交換や、現地視察の重要さも感じている。引き続き、不測の事態に最大最適の対応ができるよう、日頃から調査、事例研究、勉強会、研修会参加に努めたい。